

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第138期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」 において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部経営企画室長 荒井 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第3四半期 連結累計期間	第138期 第3四半期 連結累計期間	第137期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	500,826	502,637	745,781
経常損益(百万円)	4,603	6,618	25,714
四半期(当期)純損益(百万円)	3,448	2,342	26,368
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	5,275	29,667	35,393
純資産額(百万円)	175,008	241,576	215,672
総資産額(百万円)	738,955	786,769	765,563
1株当たり四半期(当期)純損益(円)	4.83	3.28	36.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	-	3.28	36.87
自己資本比率(%)	21.0	27.7	25.4

回次	第137期 第3四半期 連結会計期間	第138期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損益(円)	5.87	2.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 第137期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

富士電機サーモシステムズ(株)は、平成25年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しました。富士電機機器制御コア社は、同日付で「富士電機コア社」に社名を変更しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内においては、政府による財政・金融政策の効果もあって緩やかな回復傾向となり、特に再生可能エネルギー、省エネ関連分野が堅調に推移しました。海外においては、欧州経済の低迷や中国の成長減速から持ち直しつつあり、海外市場全体として弱い回復が続く中で、パワーエレクトロニクス機器及び半導体分野は堅調に推移しました。

このような環境のもと、当社は経営方針に掲げる「エネルギー関連事業の拡大」、「グローバル化」に重点的に取り組むとともに、当連結会計年度を「攻めの経営元年」と位置付け、将来の事業拡大に向けた成長基盤を確立し、収益力の更なる強化を図るべく、利益重視の経営を推し進めました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、前年同期に比べ18億11百万円増加の5,026億37百万円となりました。部門別には、「パワーエレクトロニクス機器」、「電子デバイス」、「食品流通」は前年同期を上回りましたが、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「その他」は前年同期を下回りました。

損益面では、営業損益は徹底したコストダウン、経費圧縮等の体質改善効果により、前年同期に比べ100億49百万円増加の58億62百万円となりました。経常損益は、前年同期に比べ112億21百万円増加し、66億18百万円となりました。また、四半期純損益は、前年同期に比べ57億90百万円増加し、23億42百万円となりました。

<セグメント別状況>

発電・社会インフラ部門

売上高は前年同期比12.2%減少の872億61百万円となり、営業損益は前年同期比6億16百万円減少の9億11百万円となりました。

発電プラント分野の売上高は、水力発電設備及び太陽光発電システムの案件増加があったものの、前年同期に火力発電設備の大口径案件の計上があった影響により、前年同期を下回りました。社会システム分野の売上高は、スマートメータへの切り替えを前に電力量計の需要が減少し、前年同期を下回りました。社会情報分野の売上高は、大口径案件の増加により、前年同期を上回りました。部門全体の営業損益は、原価低減を推し進めたものの、売上高の減少により、前年同期を下回りました。

産業インフラ部門

売上高は前年同期比11.4%減少の1,087億45百万円となり、営業損益は前年同期比17億34百万円減少の13億33百万円となりました。

変電分野の売上高は、前年同期に海外大口径案件の計上があった影響により、前年同期を下回りました。機電システム分野の売上高は、期首受注残高が前年から減少したことにより、前年同期を下回りました。計測制御システム分野の売上高は、計測システムの案件増加により、前年同期を上回りました。設備工事分野の売上高は、前年同期に大口径案件の計上があった影響により、前年同期を下回りました。部門全体の営業損益は、原価低減を推し進めたものの、売上高の減少により、前年同期を下回りました。

パワーエレクトロニクス機器部門

売上高は前年同期比14.6%増加の1,185億64百万円、営業損益は前年同期比35億74百万円増加の16億86百万円となりました。

ドライブ分野の売上高は、国内外でのインバータ・サーボの需要増に加え、鉄道車両用電機品の海外大口径案件が寄与したことにより、前年同期を上回りました。営業損益は、増収効果及び前連結会計年度に実行した構造改革の効果により、前年同期を上回りました。パワーサプライ分野は、メガソーラー向けパワーコンディショナ及びデータセンター向け電源設備の需要が増加し、売上高・営業損益ともに前年同期を上回りました。器具分野は、再生可能エネルギー分野における需要拡大及び国内工作機械・半導体分野の需要回復により、売上高・営業損益ともに前年同期を上回りました。

電子デバイス部門

売上高は前年同期比16.7%増加の935億8百万円、営業損益は前年同期比78億74百万円増加の40億27百万円となりました。

半導体分野は、自動車分野の需要が堅調に推移したに加え、産業分野におけるインバータ・サーボ、産業機械等の需要回復、情報電源分野における情報通信機器向けの需要回復により、売上高は前年同期を上回りました。営業損益は、増収効果に加え、パワー半導体において前連結会計年度に実行した構造改革の効果により、前年同期を上回り、大幅な損益好転となりました。ディスク媒体分野は、顧客需要減により売上高・営業損益ともに前年同期を下回りました。

食品流通部門

売上高は前年同期比8.6%増加の874億91百万円、営業損益は前年同期比14億21百万円増加の51億66百万円となりました。

自販機分野の売上高は、中身商品（飲料・食品）の販売終息による影響があったものの、省エネ型環境対応自販機及びコンビニエンスストア向けコーヒーマシンの需要が堅調に推移し、前年同期を上回りました。営業損益は増収効果及び原価低減の推進により、前年同期を上回りました。店舗流通分野は、コンビニエンスストア及びスーパーマーケット向け新規・改装案件の増加により、売上高は前年同期を上回りましたが、営業損益は、新規事業拡大に向けた先行投資費用が増加した影響等により、前年同期を下回りました。

その他部門

売上高は前年同期比3.1%減少の440億29百万円となり、営業損益は前年同期比2億1百万円増加の15億64百万円となりました。

(注) 第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」及び「パワエレ機器」の各報告セグメント、並びに「その他」において、集約する事業セグメントを変更しており、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えうえで算出しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

富士電機（注）は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

（注）本四半期報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的な対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記 . 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同 . 2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記 の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記 の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(3) 研究開発活動

富士電機の研究開発では、最先端のエネルギー技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出しています。また、研究開発の実行において全社のシナジーを発揮するとともにグローバル化を推進し、大学や研究機関、他の企業とのオープンイノベーションを強化しています。

当第 3 四半期連結累計期間における富士電機の研究開発費は234億69百万円であり、各部門別の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当第 3 四半期連結会計期間末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は10,284件です。

発電・社会インフラ部門

太陽光発電システム分野では、DC1,000V / 660kW屋内型PCS (パワーコンディショナ) を開発し、製品メニューを拡大しました。このPCSは塩害地域で使用することが可能で、メガソーラの設置箇所が海岸部埋立地等に多い日本の事情に対応しています。

北九州スマートコミュニティ社会実証では、ダイナミックプライシングを本格的に稼働させています。今夏の稼働では、昨年度と同程度の削減効果が確認されました。また、太陽光発電設備を大量導入した場合に生じる余剰電力を消費するために需要を喚起する新たな実証「CBP (Critical Bottom Pricing)」を実施し、取得したデータの検証を行っています。

けいはんな実証事業では、夏季ピークカット実証において、蓄電池の充放電制御、照明・空調機器などの負荷制御、熱源機器の負荷に応じた運転切替え、テナントに対するデマンドレスポンスなどにより、ピークカット・ピークシフトの目標を達成しました。熱源機器の更なる最適運用を冬季ピーク時に実施しています。

スマートメータ「Azos GFI」を開発し、発売しました。このスマートメータの型式承認を日本電気計器検定所から取得しており、高圧一括受電を行うマンションやオフィスビルを中心に製品を提案してまいります。また、スマートメータ「3線式60A計器」を開発し、東京電力(株)から落札しました。引き続きラインアップの拡充とスマートメータ導入に向けた量産準備を行ってまいります。

当第 3 四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は31億67百万円です。

産業インフラ部門

AIR環境分野では、データセンター事業者、電子精密、食品薬品分野等、年間を通じて清浄な空気と冷房空調が必要な施設用に、間接外気冷房とヒートポンプを併用制御して大幅な省エネ化を図る空調機「F-COOLNEO」を開発し、発売しました。

受変電設備分野では、モールド変圧器「トップランナーモルトラ2014」を開発し、発売しました。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づいて経済産業省が定めたトップランナー方式によるモールド変圧器のエネルギー消費効率の新基準に適合しています。

ガス機器分野では、一般住宅の台所で、ガス漏れや不完全燃焼、火災の煙を検知する、薄型化と低消費電力化とを実現した、住宅用火災(煙式)・ガス・CO警報器「KN-95」を開発し、発売しました。本警報器は、ガス消費者の安全確保に役立つとともに、ガス事業者の安全・安心な社会の実現に向けた取組みに貢献いたします。

工場の生産ラインや発電プラントなどに適用できる「MICREX-VieW XX (ダブルエックス)」を開発し、発売しました(平成25年11月受注開始、平成26年6月出荷開始予定)。プロセスオートメーション(温度・圧力・流量などの自動制御)、ファクトリーオートメーション(加工や組み立てにおける自動制御)の双方に対応し、お客さまの生産プロセスにおける各工程の状態の監視と制御を行い、プラントの安定稼働・安全運転や効率稼働に貢献いたします。

当第 3 四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は43億35百万円です。

パワーエレクトロニクス部門

パワーサプライ分野では、IT機器や工場の生産ラインにおける停電時のバックアップ電源としてUPSの需要が増加するアジアを始めとする海外市場向けに三相4線式の大容量UPS「7000HX-T4」を開発し、発売しました。設備容量は500kVAを基準とし、並列冗長システム、待機冗長システム等の高信頼性UPSシステムの構築が可能となります。当社独自のパワー半導体であるRBI-GBTを用いた新3レベル変換回路で高い装置効率(96.5%)を実現し、電力損失の低減と省エネ化を推進します。さらに、従来機種と比べ、設置面積が30%以上小さくなり、省スペースを実現します。

ドライブ分野では、各種一般産業機械のモータ可変速駆動用途向けに、ユーザが独自に機能追加できるカスタマイズ機能を標準搭載して好評を得ている低圧スタンダードインバータ「FRENIC-Ace」の出力容量を従来の18.5kW~75kWの範囲から5.5kW~220kWの範囲にラインアップを拡充しました。船舶機械、鉱山機械、鉄鋼設備、水処理設備用途向けに、スタックタイプインバータ「FRENIC-VGシリーズ」に690V電源を開発し、ラインアップに加えしました。従来に比べ、電線、周辺電気設備のトータルコストが削減できます。サーボシステムでは、金属加工機械、工作機械、包装機用途向けにALPHA5-Smartシリーズの1.5kWだった容量を7kWまで拡充しました。

回転機分野では、平成27年4月から始まる「トップランナー規制」に対応した「低圧三相プレミアム効率モータ」を開発し、発売しました。銅損・鉄損・風損・軸受け損の低減などを図り、JIS C4034-30:2011規定のIE3相当の効率値を達成し、省エネを図ることができます。また、従来製品と同じ取合い寸法なので容易に置換えができます。

器具分野では、受配電回路の保護・計測に最適で、過電流保護から電力品質監視まで、必要な機能に合わせて機種選択が可能な電子式オートブレーカ「BXシリーズ」及び、配電盤設計の標準化、コンパクト化、簡単に取付けができるなどの特長を持った低圧気中遮断器「DWシリーズ」を開発し、発売しました。

高圧受配電向けでは、パネルカットの容易化、絶縁性能の向上、RoHS指令への対応に加え、グリスアップ期間の延長などライフサイクルコストも低減した「マルチVCB(固定形)」のモデルチェンジ品を開発し、発売しました。また、小形化と取扱い性の向上並びにRoHS指令に対応した「高圧交流負荷開閉器(LBS)」のモデルチェンジ品を開発し、発売しました。

太陽光発電設備のパワーコンディショナ向けに次に示す電磁接触器と直流回路用ブレーカを開発し、発売しました。電磁接触器「SC-N14、16形」は、保持電流を低く抑え低消費電力としています。「G-TWINシリーズ」の直流回路用ブレーカでは、DC600Vの125AF、250AF品を従来の4極から3極にすることで設置面積を25%削減しました。監視機器では、太陽電池パネルの発電電圧(最大1,000V)をストリング(10~20枚の太陽電池パネルからなる発電のまとまり)単位で12回路まで計測できる太陽光発電設備向けストリング監視ユニット「F-MPC-PVシリーズ」を開発し、発売しました。また、太陽光発電設備の絶縁劣化を常時監視し地絡(漏電)事故を防ぐ絶縁監視ユニット「ビジローム(Vigilohm)シリーズ」を開発し、発売しました。5MWレベルの大規模システム用と750kWまでの中規模システム用の2種類を用意しました。

中国アジア市場向けでは、「経済形押しボタン付電磁接触器(6~32A)」及び電磁開閉器「F」シリーズに40~95A品を開発し、発売しました。また、幅広い時限仕様(0.5秒~12時間)を持つ経済形スーパータイム「ST7-C形」を開発し、発売しました。

当第3四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は54億17百万円です。

電子デバイス部門

パワー半導体分野では、モジュール製品として、産業用途向けに、小容量用途のパワー集積モジュールSmall-PI-M(600V/10、15、20、30、50A及び1,200V/10、15、25、35A)を開発し、発売しました。最新の第6世代IGBT(Vシリーズ)を適用し、外部接続用端子には、はんだ付け用の端子と圧入実装が可能なプレスフィット端子の2種類を選択することができます。はんだ付け用の端子では優れたはんだ濡れ性を確保しました。また近年需要が増えてきているプレスフィット端子はプリント板への実装や置換えが容易になり実装コストが削減できます。

また、溶接機などにおけるスイッチングの高速化の要求に対して、スイッチング周波数50kHzまでの高速動作が可能な高速IGBTモジュール(素子定格1,200V/150A及び300A、2in1)を開発し、発売しました。

エネルギー・環境分野では、2in1大容量IGBTモジュール1,700V/650A及び1,000Aの新系列製品を量産開始しました。本製品は特に1MW以上の風力システムにおける低周波出力に対応するため、発電ダイオードへの厳しい負荷動作に適したIGBT/FWDチップを最適設計することにより、安定した電力変換性能と長期信頼性確保を両立させています。

ＩＣ製品として、液晶テレビなどの民生機器や産業機器の電源用途向けに、第２世代電流共振ＩＣを開発、発売しました。スタンバイ電力を従来比１／３となる８０ｍＷに削減し、業界初の２次側過負荷保護機能を内蔵しています。また、民生機器や産業機器の力率改善が必要な電源用途向けに第３世代臨界モードＰＦＣ－ＩＣを開発し、発売しました。軽負荷時の効率を従来比７％向上しました。

さらに車載用途向けに、１ＭＰａ対応の油圧検出用相対圧センサを量産開始しました。感度を従来の３．５倍にし、エンジンオイル耐性を付加した小型セルパッケージを適用することで、エンジン制御におけるオイル管理や吸排気カムの制御などが容易になり、低燃費化に貢献します。

感光体分野では、新興国市場向け複写機用に、汎用型有機材料と当社独自の高性能型有機材料とを組合せ、製造コストを抑制しながら印刷可能数８万ページを確保した複写機用感光体を開発し、発売しました。また、毎分４０枚の高速印刷が可能なＡ４モノクロ複合機に対応した高感度・高耐久型感光体を開発し、発売しました。

ディスク媒体分野では、１枚当たりの記憶容量が１ＴＢの３．５インチアルミディスク媒体において、層構成とプロセスの最適化による特性改善品の本格量産を開始しました。また、１枚当たりの記憶容量が５００ＧＢの２．５インチガラスディスク媒体において、新液体潤滑剤及び多層記録層の材料最適化を適用した特性改善品の本格量産を開始しました。さらに、６４０ＧＢの次世代２．５インチガラスディスク媒体の製品開発を継続するとともに、熱アシスト記録技術を適用する予定の１ＴＢの２．５インチガラスディスク媒体の開発を進めています。

当第３四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は７１億２６百万円です。

食品流通部門

自販機分野では、２０１４年機の缶・ペットボトル自販機を開発し、発売しました。ヒートポンプによる高効率熱利用技術の高度化、及び蓄熱技術と断熱技術を適用した節電機能の高度化など、引続き更なる省エネを目指した自販機の発売を予定しています。

物品自販機では、国内外に対応する技術の開発を行っています。販売機構を販売商品に合わせた変更への対応が可能な構造とし商品の多様化に対応する技術開発を行い、平成２５年９月に出席した上海の展示会で好評をいただきました。現在、フィールドテストを実施しています。

通貨機器分野では、グローバル展開を目指した新しい検銭・鑑別技術、セキュリティ技術、紙幣搬送技術の製品化に向けた開発を行っています。

冷凍冷蔵ショーケース分野では、インバータ制御型ショーケースや、空調・冷凍機・照明等を含めて統合制御するシステム等、省エネ製品に加え、店舗の空調・照明などと連携した統合省エネルギーシステムの開発を重点的に推進しています。

流通システム分野では、低温流通における事業拡大に向け、冷凍冷蔵倉庫の温度モニタリングや省エネシステムの開発を推進し、平成２６年３月の顧客の導入に向け、テストを実施しています。

当第３四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は３４億２３百万円です。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	746,484,957	746,484,957	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 ~平成25年12月31日	-	746,484	-	47,586	-	56,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,953,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 711,954,000	711,954	同上
単元未満株式	普通株式 2,533,957	-	同上
発行済株式総数	746,484,957	-	-
総株主の議決権	-	711,954	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式647株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	31,953,000	-	31,953,000	4.28
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	44,000	-	44,000	0.01
計	-	31,997,000	-	31,997,000	4.29

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,750	27,738
受取手形及び売掛金	216,852	172,309
商品及び製品	42,464	54,314
仕掛品	39,294	72,438
原材料及び貯蔵品	25,963	29,780
その他	60,783	60,314
貸倒引当金	401	465
流動資産合計	424,706	416,430
固定資産		
有形固定資産	168,442	171,213
無形固定資産	12,706	13,344
投資その他の資産		
投資有価証券	119,464	147,758
その他	41,905	38,739
貸倒引当金	1,798	900
投資その他の資産合計	159,572	185,598
固定資産合計	340,721	370,156
繰延資産	135	182
資産合計	765,563	786,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	129,934	125,034
短期借入金	62,594	70,773
コマーシャル・ペーパー	28,000	8,000
未払法人税等	2,918	2,788
前受金	39,620	43,888
その他	117,398	102,438
流動負債合計	380,466	352,923
固定負債		
社債	40,500	60,500
長期借入金	85,623	79,390
退職給付引当金	11,681	11,481
役員退職慰労引当金	266	220
その他	31,352	40,676
固定負債合計	169,424	192,269
負債合計	549,890	545,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	87,620	85,759
自己株式	7,115	7,132
株主資本合計	174,824	172,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,383	39,987
繰延ヘッジ損益	83	7
為替換算調整勘定	551	4,738
その他の包括利益累計額合計	19,747	44,718
少数株主持分	21,100	23,911
純資産合計	215,672	241,576
負債純資産合計	765,563	786,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	500,826	502,637
売上原価	403,795	387,278
売上総利益	97,030	115,359
販売費及び一般管理費	101,217	109,497
営業利益又は営業損失()	4,187	5,862
営業外収益		
受取利息	102	217
受取配当金	2,504	958
為替差益	335	2,257
その他	1,309	1,039
営業外収益合計	4,252	4,473
営業外費用		
支払利息	2,887	2,169
持分法による投資損失	1,019	1,022
その他	760	525
営業外費用合計	4,668	3,716
経常利益又は経常損失()	4,603	6,618
特別利益		
固定資産売却益	24	496
投資有価証券売却益	4	266
受取保険金	233	-
特別利益合計	262	763
特別損失		
固定資産処分損	229	529
投資有価証券評価損	239	1
和解金	700	420
その他	438	194
特別損失合計	1,608	1,144
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	5,948	6,237
法人税等	3,252	2,497
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,695	3,739
少数株主利益	752	1,397
四半期純利益又は四半期純損失()	3,448	2,342

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,695	3,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,987	19,706
繰延ヘッジ損益	5	75
為替換算調整勘定	2,383	6,123
持分法適用会社に対する持分相当額	30	22
その他の包括利益合計	2,579	25,927
四半期包括利益	5,275	29,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,231	27,312
少数株主に係る四半期包括利益	956	2,354

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員	1,746百万円	従業員	1,435百万円
リース契約に伴う買取保証	-	リース契約に伴う買取保証	3,500
その他4社	1,838	その他5社	5,840
計	3,584	計	10,776

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。また、第3四半期連結累計期間に係るのれんの償却額は、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	22,845百万円	22,849百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	1,429	2.0	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	1,429	2.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	2,143	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	2,143	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	発電・社会 インフラ	産業インフラ	パワーエ レ機器	電子デバイ ス	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	98,451	120,501	99,139	78,113	80,442	24,178	500,826	-	500,826
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	956	2,207	4,325	2,039	95	21,259	30,883	30,883	-
計	99,407	122,708	103,465	80,152	80,538	45,437	531,710	30,883	500,826
セグメント利益 又は損失()	295	401	1,888	3,847	3,745	1,363	521	3,665	4,187

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 3,665百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,910百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	発電・社会 インフラ	産業インフラ	パワーエ レ機器	電子デバイ ス	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	86,301	106,470	108,484	90,933	87,380	23,068	502,637	-	502,637
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	960	2,275	10,079	2,575	111	20,960	36,962	36,962	-
計	87,261	108,745	118,564	93,508	87,491	44,029	539,600	36,962	502,637
セグメント利益 又は損失()	911	1,333	1,686	4,027	5,166	1,564	10,199	4,336	5,862

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 4,336百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,340百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」及び「パワーエレ機器」の各報告セグメント、並びに「その他」において、集約する事業セグメントを変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	4.83	3.28
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百 万円)	3,448	2,342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失()(百万円)	3,448	2,342
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,589	714,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	-	3.28
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	516
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月24日開催の取締役会において、中間配当に関する決議を行っております。

なお、中間配当の内容につきましては、「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。